

公益財団法人地球環境産業技術研究機構
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮でき、職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日(5年間)

2. 目標と取組内容

目標 1

役職者に占める女性比率を15%以上とする。

<取組内容>

2022年4月～

- 研究員や主任に対して、日常の指導や個別面談等を通じ昇格に求められる成果や行動を示し、育成を図る。

目標 2

2027年までに有給休暇取得率を、70%以上とする。

<取組内容>

2022年4月～

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 定期的に取得状況を管理職(部門長)に報告し、取得促進への働きかけを行う。